

古河市都市計画マスタープランの一部改訂について

本市では、「茨城県古河市基本計画」との整合を図りながら、大堤地区における交流の促進や、新4号国道アクセス道路沿道の産業需要への対応、あわせて古河市全域を対象とした都市計画道路の見直しを進めてきました。

また、大堤南部地区については、まちづくり構想の策定を進めており、その方向性を都市計画に反映する必要があります。

これらを踏まえ、古河市都市計画マスタープランの一部改訂を行いました。

1 一部改訂の内容

(1) 交流誘導促進区域の追加

「茨城県古河市基本計画」に基づき、大堤地区を交流誘導促進区域として新たに追加し、観光・スポーツ・文化・まちづくり事業の展開を促進する区域として位置付けました。

(2) 産業誘導促進区域の追加

新4号アクセス道路沿道に産業誘導促進区域を追加し、産業需要に対応した土地利用誘導を図る区域として位置付けました。

(3) 大堤南部地区の土地利用方針の変更

大堤南部地区において、「大堤南部地区まちづくり構想」の策定を進めていることから、その方向性を踏まえ、土地利用方針を変更しました。

(4) 交通体系の方針の変更

都市計画道路の見直しにより、各路線の存続・変更・廃止を評価したことを踏まえ、交通体系整備方針を変更しました。

2 参考資料

古河市都市計画マスタープラン《概要版》 別添参照

